

## 時代の中の自分史・農業史

野田 公夫

私は二〇一三年三月末日で京都大学農学研究科を定年退職した。その際、大学院生二人とともに「農史研究の現在・過去・未来」と題する小シンポを催した。大上段に振りかぶっているが、「未来」は教え子たちが自らの研究を語り、「過去・現在」は私が「自分史」を振り返ることで「代替」<sup>(1)</sup>させてもらった。本稿はその内容に退職後の章(五)を加えたものである。「歴史随想」の貴重な紙幅を与えて頂いたことを感謝したい。

### 一 研究以前

私は一九六八年に京都大学農学部農学科に入学した。こ

こは作物学・育種学などを内容とする自然科学系の学科である。教科でいえば生物が好きであったうえ、僅かなりとも「卒業後の仕事」に見通しをもちたいとも感じており、その交点に農学科があった。他方、忌避感が強かったのが日本史、受験科目としてのそれは膨大な項目を頭に叩き込む暗記物であったから「単なる苦行」でしかなかった。「文系の職」としてはサラリーマンしか思い浮かばなかったので、この点からも選ぶところではなかった。したがって高校時代は一応理系人間と自己認識しており、またそのように分類されてもいたのである。

もともと社会問題への関心は高い方で、その記憶は警職

法闘争（一九五八年）頃からあるが、とりわけ小六時点で遭遇した六〇年安保の印象が鮮明である。高校生になった頃には、大学に進めば在学期間にその「安保」が改訂期を迎えることを強く意識しており、進学を自己正当化するほどの位置づけを持っていた。「大学生になること」と「安保」がかくも容易に結びついたのは明らかに樺美智子（当時東大四年）死亡事件の影響である（それが報道された日、小六のクラス担任は一人一人に感想を尋ねた）。ともあれ、自我形成期に六〇年安保に遭遇し、「一〇年後の課題（七〇年安保）」までも「与えられてしまった」ことは、（七〇年を大学生として過ごす）世代の政治意識のありようを極めて特異なものとしたように思う。そして、かかる「既定路線（与えられた宿題）」に乗っかるように学生運動に参加したのである。

「大学紛争」と俗称される時代の只中を過ごしたことが今の私をつくっている。第一に、農学科から農林経済学科（現食料・環境経済学科）に転学科した。「紛争」渦中に身を置いた体験は、農業・農学を「応用生物学」ではなく「社会問題」として見ることに関心を移行させたし、（そんなきれいごと以上に）そもそも「実験」をする時間がないという

「恐怖」に駆られたのである。第二に、研究に関心が向かった。もともと研究とは「マニアの嗜み」だと心得ていたから私には甚だ「遠い」ものであったが、「通念の破綻」——学生運動は「既定値」として与えられていた七〇年安保に届くどころか、その前年（一九六九年）には自滅にも等しい状況になった——は見る目を変えた。ともかく卒業し（特例措置のおかげである）社会に投げ出されてみて初めて、「勉強したい」「長い射程を持った知を得たい」と思ったのである。

## 二 大学院時代

農史という名称 一年のロスを経て農林経済学専攻農史研究室に進んだ。当初「農史」という名称に若干の違和感を覚えた。「農」では「何でもあり」だから明示的に「農業（という産業）」の歴史とすべきではないか、と思ったのである——旧講座派（日本資本主義の遅れⅡ半封建制を農業産業化展望の無さに象徴させていた）の影響である。

マルクス主義・講座派・農業問題 社会問題を真正面から見つめる「知」のあり方が他にはなかったから、大学紛争後においてもマルクス主義への期待は大きかった。主たる

批判は、私の周囲ではマルクス主義それ自体ではなくその政治主義的理解（講座派）に向けられており、まずは実証を深め現実を再把握しつつ理論的再検討をというスタンスであった。大月書店刊の通称マル・エン全集をとにかく全冊揃えたのは、いずれまた「豊富な実証をベースに」教条としてではなく」その総体を再読することが必要になると思ったからである。

そのような雰囲気の中で私は、講座派理論の土台であった農業土地問題を農地改革という「結末／出発」から考え直すことに関心が向いた。講座派体系において農地改革は奇妙な位置にあった。敗戦がラディカルな土地改革を伴ったことは講座派理論の「正しさの証明」ともいえたが、かつて農民の土地要求には厳しい目を向けていた事実や農業（三重構造）の困難が農地改革だけで大逆転するとは考えにくいこと等は、理論の整合性を問うものであった。小農論・農法論という視座 農史研究室では「小農論」と「農法論」という視座が与えられた（端的に「技術と経営」と言っていた）。もともと農林経済学科の設置（一九二四年）に際しては、国民経済視点にたつ東京帝国大学と差別化し、基礎単位である農家の側から農業問題を捉えることが目指

されていた。このような場で教育を受けることになったのは、私には偶然のことではしかなかったが、先のような問題関心にとつては魅力的な論点であった。「正常な農民層分解」など起こりそうにない現実、少なくとも小農を「分解の起点」で終わらせず、それが持続する力と意味を理解する必要があるからである。小農とは家族経営のことであるが、生計単位が同時に経営単位であるということがもたらすユニークネスに驚嘆したし、かかる両面をどう腑分けして総合するか自体が大問題であることを知って驚いた。このような「得体の知れない」存在が市場経済を生き抜いていくための自己認識の手立てとして、自計式簿記の開発がこの学科の重要課題の一つであったと知り腑におちた。

「農業 技術」論も独特であった。マルクス技術論では技術の諸要素を労働対象・労働手段・労働力に区分しこの結合総体を技術体系とよび、うち労働手段（道具から機械体系に至る）こそが段階を画する決定的要素とされていた（労働手段体系説）。農業に「当てはまりにくい」ことは自覚されていたが、それは農業の「遅れ」と理解され、工業と同様労働手段体系が中軸にすわる時にこそ産業的發展が展望できるとされていたのである（農民層分解論）。農業におけ

る労働対象と労働力（技能）の意味はもつと大きいという認識は私にもあったが、地力維持作物（B）と地力収奪作物（H）両者の比率が農法的合理性を示すとか、作付の「順序」それ自体が技術であり生産力である（いずれも西欧農業等と言われて驚いた。他方日本ではまるで違い、「米を毎年同じ田でつくる（H連作）」うえ「米麦二毛作（H日連作）」すらある。これは偏に水田という装置の効用であるが、西欧農業からすれば「驚異」以外の何物でもないということも知った。これらの相違は労働および労働力編成の違いを生み経営のあり方を変える。しかも、大地という絶対的制限のもとで「再生産性」の確保・増進が必須条件となるから社会のあり方にも影響を与える等々、いずれの論点も講座派をはるかに超えて具体的かつ刺激的であつた。

農地改革・農業土地問題研究 諸先輩のアドバイスにしたがい、旧役場建物を探し資料が残されていないかを尋ねまわつた。当時は、統計作成上の基礎資料である種々の調査個票が「不要物」として残置されて<sup>3</sup>いた。他方『京都府農地改革史』（京都府農業会議、一九八〇年刊）編纂事業に参加し、京都府下の関連資料を系統的に探索する機会を得た。ほぼ全市町村で、基本史料「農地等開放実績調査（一九五〇

年八月一日）」を閲覧できたので、それを使い府下農地改革の地域差を考察した。農地改革は画一性が強く（客観基準による強制買収）、現実化させたのは外庄（占領軍）だとの通念があつたが、その遂行過程には小作農の経営的・政治的成長度合いが大きな影響を及ぼしていることがクリアに見て取れ、そこから農地改革前史すなわち農地改革の内発的契機に関心が湧いた。

また滋賀県で臨時農業センサス（一九四七年一〇月一日）の個票を発見し、同時点における一村全戸の農地保有状況を明らかにできた。以後の農地移動実態が一筆ごと<sup>4</sup>に五〇年代後半まで追えたのでそれを整理したところ、（旧）地主層への「土地所有権移転」が連続と続いていること、その性格が大きく変化していることが見てとれた。中小地主地帯では残存小作地率が高いうえに村小地主が多いため「小作地引き上げ」が多発したが、農地改革期の「所有権防衛」のためのそれから改革後（分解傾向発現期）には「中農的上向の手段」へと、主たる様相を変えたのである。これまでに「最も直截な地主反動」から「零細地主地帯の調整行動」に至る極端な評価に分裂していた「小作地引き上げ」の性格を、地域差と時代差をいれ総体的に明らかにした。

これらの諸研究を博士論文として取り纏めることを目指したが果たせないまま、島根大学農学部農政学講座の講師として採用され、一九八一年一〇月一日付で着任した。

### 三 島根大学時代

農政学講座に職を得ることができたのは、農業史が講座担当科目として位置づけられていたことが大きいですが、中心は農政学なのだから不安は大きかった。しかし、期待された役割を担えたか否かを別にすれば、島根大学／松江の九年間に得たものはまことに大きかった―農業問題／農業史研究における一つの「目線」と「実感」を得たからである。島根インパクト 乗り込んだタクシーの運転手さんが女性であった。当時「女性の社会的進出」が新しい社会のあり方として注目されつつあったが、京都では見た事が無かった。この経験は瞬時に、私が接していた「女性の社会的進出」論とは都市社会・ミドルクラスの議論でしかなかったことに気付かせてくれた。また、住み慣れた故郷を離れ「山を下りる」決意をした人たち、すなわち過疎化の荒波を直接に受けた方々のお話を伺う機会にも恵まれた。印象的だったのは、「決断」理由に「経済的困難」をあげた人は皆無で、

「学校が無くなった」「医者がいなくなった」「墓が流された」等々、答えは遥かに具体的かつ象徴的であったことである。広い意味で経済の問題といえないことはないが、ここにあるズレに注目してこそ「政策」の意味と可能性を見極めることができるように思われたのである。

桜江町で聞いた「人生三交代」という話 江川沿いにある旧邑智郡桜江町（現江津市）役場で「人生三交代」というお話を伺った。曰く。①若者が町を離れるのは辛いことだが、位置づけ次第で新しい展望が開ける。働く場がないのは現実だが、退職後の都会暮らしが安心なわけではない。むしろ地元に戻り、年金を得ながら農林業に携わりつつ家と故郷を守る生活の方が安定性も自己満足度も高いのではないか。②（人生三交代）という考え方で町の将来を描きたい。（子供時代は地元で過ごし）（壮年期は都会に出てバリバリ働き）（退職後に帰り家と故郷を守る）。以上の三つのステーションからなる生き方を最初から描いておれば喜んで若者を送り出せるし、彼らも安心して旅立てる。そして③益・正月には、帰省した彼らを町中で歓迎し「故郷」の近さを感じてもらおう等々。

「世代」「人生」という視野で立論される地域政策に「目

から鱗」の思いがし、のみならずその可能性についても次のような冷静な判断がなされていたことに感心した。④以上の施策は「子供たちが親を手伝い農林業に少しは慣れていること」が前提となる。そのためには「せめて中学までは家族と一緒に生活すること」と「親が子供に手伝いをさせる」ことが必要だが、統廃合にさらされており維持できるかどうかかわからない、と。「地域」「地域政策」とはこういうものなのかと、自らの「机上の空論」を恥じたのである。

『限界地における高借地率現象―島根県邑智郡桜江町の事例―』農政調査委員会、一九八五年　その桜江町で表記の小冊子をまとめた。「限界地」とは経済学的な地代が成立しえない低生産力地のことであるが、そこで驚異的なレベルの――したがって経済学的には説明不能な――高借地率が成立していることの意味を問うた。当時の農業経済学は自作農制を打破する動きとして借地関係の拡大に注目し、あたかも借地率が農業発展の指標であるかのように立論していた。それが現実と如何にズレた議論なのかを問題にしたのである。農業先進地をはるかに上回る借地化の正体は、個別農家には委ねられない「限界」下での「ムラの土地保全」の営為

であった。この点で自作農制を乗り越える一つの可能性を示すものと言えるが、それを農業近代化と直接に関連づけるのは問題の中心を外すことではないと思われるのである（近代化二元論＝講座派の裏返し）。

学位論文・京都大学博士（農学）：『近畿型農業展開の構造的特質』一九八八年／『戦間期農業問題の基礎構造―農地改革の史的前提―』文理閣、一九八九年　やつと学位論文を取りまとめた。農地改革から出発し徐々に前史に比重が移り、表題のごときものになった。両時期の実証密度の差が大きかったのだ、それを埋めてから出版をと考えていたが果たせず（在地史料の保存状況は戦後には一気に悪化した―注3を参照されたい）、結局前史部分だけを「農地改革の史的前提」という副題（問題意識）を付けて刊行した。

本書では近畿型農業地帯の歴史的性格を、〈市場経済の発展―小商品生産という農業対応―経営者の成長―社会運動（小作争議）―土地問題（地主・小作関係）の変容〉の諸関係において考察し、その中に「農地改革の史的前提」を読みとった。対象地は、①京都府御牧村（現久御山町）②同瓶原村（現木津川市）③滋賀県北里村（現近江八幡市）で、三地域を小商品生産の「先進」「中進」「後進」と位置付けて

比較考察した（小作料軽減率と労働力当農業所得はいずれも①  
▽②▽③）。①は大正期小作争議の中心舞台であったがその  
後米代替型商品生産（蔬菜）の発展により土地問題の意味  
を大きく下げた。逆に米単作地帯の③では一定の軽減を  
実現しつつも負担問題は対立点であり続け小作争議も止ま  
なかった。中間的位置にある②は米麦二毛作地帯で、大正・  
昭和初期の強力な小作争議を経ていわゆる「協調体制」を  
成立させ戦時生産力主義に基づく農村再編を行い総力戦体  
制下の模範村になった。戦後農地改革は、②の論理をベ  
ースに遂行され、改革過程では③の論理が後押しした。これ  
に対し①は土地問題の位置を大幅に切り下げていたが、改  
革実績（当然買収＋小作地引き上げ抑止＋認定買収実施）は最  
高レベルを実現した。

#### 四 京都大学時代

一九九〇年一〇月に京都大学農史研究室に助教として  
赴任した。その際脳裡をかすめたのは「島根で得た知見を  
生かせないか」という研究展望と「大学院教育という楽し  
み」の二つであったが、徐々に「農学と（一般？）社会科  
学をつなぎたい」「社会科学の中に農を位置づけたい」とい

う思いが加わった。先に見たように農の用語はやや特殊で  
ある。もちろんそれは対象の固有性に根ざすものではある  
が、討議の場を狭めることにもつながる。「経済」圧倒の現  
代社会で農の意味を問うには社会科学諸領域との協同が必  
要であるし、また農への理解を欠いた二一世紀社会科学も  
また深みを持ってないであろうという思い（上がり）も手伝  
い、「相互交通」への関心が強まったのである。

比較という視点―世界の中で考える。まず「比較」視点の歴  
史的な導入に関心が向いた。きっかけは、農地改革の歴  
史的位置づけに関する「通説」として放置されてきた山田  
盛太郎／大石嘉一郎の所説を「比較」の見地から批判する  
必要があると感じた事である。山田説は「世界史の基本法  
則」そのままに、①英Ⅱクロムウエル革命、②仏Ⅱフラン  
ス革命、③独Ⅱプロシヤ型（改革）、④露Ⅱプロレタリア革  
命、⑤人民民主主義革命、と発展序列を示し、日本農地改  
革は④⑤に類似するが階級闘争の裏付けがない点で差異が  
あるとしていた。これには「時代（五〇年代）の記念碑」と  
しての意味があるにせよ、その二〇年後に、戦後改革に関  
する初の本格的共同研究である『戦後改革』シリーズの第  
六巻『農地改革』（東京大学出版会、一九七五年）を代表して

大石が次のように繰り返したのは問題であった。氏は、山田説をほぼ踏襲したうえで、山田は農地改革を⑤＝中国革命に比定するが、中国は「封建的地主的土地所有と植民地支配との二重の支配」からの解放であった点で異質であり、むしろ⑤＝東欧に「対比される」と述べたのである。

このように意味不明な説明になるのは、直接的利害関係者であるはずの「経営」の側を見ないからだと思われた。大石は日本も東欧も「半封建的地主制からの解放」という点で「近い」というが、その前に、大土地所有の下にあったものが大経営と小経営（小作農）であったことに目を向けるべきであった。大土地所有の解体（＝土地改革）は、日本では小作農の自作農化（既存経営体の強化＝農業改革）に結果したのに対し、東欧（ここではユンカー型大経営を想定する）では既存経営組織（大経営）の解体（＝農業破壊）となり、かかる事態への対応策として別途「集団化＝農業改革」が必要とされたからである。集団化は通常社会主義イデオロギー（計画経済）と等置されるが、経営組織の解体が不可避とした生産・経営対策でもあったことがポイントである。

世界農業類型という論点 他方農業の多様性はビジブルで

あり、その類型的性格は「古くからの常識」であった。しかし「農産物過剰」が世界農政の「中心圧力」となり市場開放への欲求が増すなかで、WTO体制において「農業構造改革」が「世界標準」施策と看做される動きが強まった。世界は押しなべて農業構造改革に努め農産物市場の一体化に貢献すべきであり、その努力を怠る場合は国内事情の如何に拘らず自由化を強制しうる、というのである。

しかしその掛け声にも拘らず眼前のありようはまるで異なっていることこそが問題であり、それは「構造改革適合性」を分岐点にして「新たに分裂を深めた」世界農業の姿だと思われた。すなわち、Ⅰ構造改革不要型・典型Ⅱ西欧新開地（北米・オセアニア）／亜類型（南米）、Ⅱ構造改革達成型・典型Ⅲ西欧旧開地、Ⅲ構造改革不能型・典型Ⅳ東アジア／亜類型（東南アジア）、Ⅳ構造改革未然型・典型（アフリカ）という新たな諸類型である。うちⅠは土地所有と歴史の欠落が破格のフレキシビリティを実現している（経済原論がその近似値において妥当する唯一の地域類型である）。ⅡⅢ（ここでは日本）はともに封建制（その下での小農制と村落共同体）を成立させた小農地域であったが、前者が競争的環境を強化したのに対し後者は組織化・緻密化によって



対応するという分岐を遂げた。科学技術の発展は普遍的部分を拡大しつつも、全体を単一モデルに収斂させるのではなく、新たな次元における個性を生み出し続けるのである。『日本農業の発展論理』農山漁村文化協会、二〇一二年 かかる観点に立てば、ⅠⅡから抽象された理論に基づく日本農政学は抜本的に組み替えられる必要がある―かかるモチーフに基づいて叙述したのが本書である。ここでは、これまでの自身の研究を総括するかたちで、自然（農法）―歴史（社会）―土地（土地所有）―世界経済上の位置（世界市場への編入時期）の諸点から日本農業の類型的個性を明らかにするとともに、農政学の基本的観点は「自己保存的革新」の方向を示すことであると主張した。この背景には、現代グローバルリズムⅡ新自由主義のシンプルな（逡巡がないだけ攻撃性は高い）「普遍主義」に対し、一般論としても「多様なものの相互補充」<sup>(6)</sup>としての世界像を対置したいという思いもあった。なお本書では、E・トッドの人類学的世界類型論の農業問題への適用法を補章として収めた。これも多様な知の中で農（のみならず時代と世界）を捉えたいと考えたからである。

編著書『農林資源開発史論』ⅠⅡ、京都大学学術出版会、二

〇一三年 これは一六人による六年間の共同研究成果である。「資源」という外来語は「自然」を経済的有益性という観点から再把握したものであるが、日本では総力戦体制期に一気に浮上するという特異な経緯があった。限界ある大地で再生産性を必須条件として営まれる農林業は、地域集団による厳密な管理によって支えられてきたが、そのような存在が総力戦に見合った「資源」として再把握された時に何が起こるのかを、日・独・米三国比較（Ⅰ）と日本帝國圏諸地域（Ⅱ）において比較検討した。

明治の日本には自然それ自体を表わす「富源」という言葉があった。「富源」は科学の力で「資源」化できる。ゆえに「富源、大国である日本は（それ自身には制約性がない）科学動員により資源、大国になれる」というレトリックが、総力戦に臨む「資源小国」の不安を「解消」したのである。また厳しい傾斜生産（資材不足）に対応し「人的資源」という概念を創造するというユニークネスも発揮した。これを「人の能動性」への先駆的着目と評価する見解もあるが、人を「権利主体」と看做さずまさに「資源」として濫費する傾向を促進したと見るのが現実に近い。他方、農業における科学動員が食料確保とは逆方向すなわち「農産物の軍需資源

化」に向けて発動されたことにも注目された。日本の農林資源開発に見られるこれらの諸特徴は、(同じ全体主義国ドイツとも区別される)「国民」の地位の差とともに生物資源のもつ本源的可能性を示すものであった。

先に記した思いの一端は、以上の二つの仕事にひとまずの集約をした。「島根経験」は自身の手掛けてきた近現代日本農業史を「農政論」として再構成するというモチベーションに脈絡し、「他領域との交通」は「農の側から社会科学を豊富化する」という意識を持続させてくれた。もう一つの「大学院教育という楽しみ」はまさにその通りであったが、極端な就職難ゆえに院生たちに苦難を強いたことが辛かった。かかる状況にあまりに無力であったことが忸怩たるところであるが、彼ら／彼女らが、近年読みごたえある作品を確実にものにしてきてきていることは嬉しい。

## 五 退職以降—今考えること—

二〇一三年三月末日に退職し、年内に満九〇歳を迎える母親の介護に専念した。この経験から得たものを記し結びとしたい。一言でいえば、島根は「農と地域」に対する「視点と実感」を与えてくれたが、介護は「人間」を見つめる

「視点と実感」を与えてくれた。公的サポートあつてのことであるが、大げさに言えば、人を一人「生き返らせ」た(むしろんこう言えるのは「今」だけである)。「人」を見る「視線」が変わったのである。

そして、「新たな目線」から政治・社会および社会科学を見直したいという気持ちが強くなった。ポイントは「市場独走」と「格差拡大」という表裏をなす現象の見つめ方である。念頭にあるのはいわゆる新自由主義であるが、社会科学とりわけ経済学がこれをどう扱うのかにも注目したい。一つの「極論」として横に置くのだとすれば、それは「学的精神」からも「時代精神」からも外れる。方法的個人主義とホモ・エコノミクスというイデオロギー上に「科学性」「法則性」を追及した「自然」な結果であるし、その「無理」を根本論点として見直す必要がでてきたのが「現代」の学的意味だと思ふからである。とりわけ経済学は、「現実」に対する破格の影響力に見合った根本的自己省察を、拠つて立つ学的基础(人間観)から始めることによってこそ新たな信頼感を生むのではないか。iPS細胞研究所がその発足とともに倫理研究部門を並置したのは、自らの「科学性」「法則性」の威力を自覚するがゆえであろう。同様の

センスが「現代Ⅱグローバル化時代」における社会科学（とりわけ経済学）にも必要なのではないかと思うのである。

「至れり尽くせり」の介護は「人への共感」を欠けば一転してすさまじい「抑圧」になる——かかる私自身の経験的実感は経済学の帯びる「科学性」のありようとダブった。農学畑には「農学栄えて農業減ぶ」という警句があるが、それを「科学栄えて人間減ぶ」へとスケールアップ・再定置すべき時代を迎えているのではないかと思つたのである。<sup>8)</sup>

(1) 「自力で創つた研究史」のように書いているが、指導教授である三好正喜先生はじめ多くの先生・先輩・同僚そして教え子たちも含む皆さん方の多様なご教示なくしてはあり得なかつた。ただこれらはあまりに具体的で生きた思い出なのでサラリとは書きにくいという紙幅にも制約があつた。お許し頂きたいと思う。

(2) 当時のマルクス・エンゲルス全集は全四九巻であつたが、近年完結した新メガ版は全一四巻と二・三倍化した。本格的なマルクス学は「これから」とも言える。

(3) これら個票史料の殆どは一〇年もたないうちにきれいに廃棄されてしまった。当時の私自身が「鉛筆書きの現代史料」の価値を的確に見抜けていなかったことが悔やまれる。なお戦後史料は質・量ともに劣悪であること

に注意を喚起したい。量の激増が定期廃棄を常態化させ（量的貧困）、「政策化の手立て」と化した行政文書は「政策効果を数値で示す」ことに傾斜し、「人も社会も復刻不能」の代物となつた（質的貧困）。未来に「現代」をどう残せるか、問題は大きい。

(4) 「机上の空論」は「役に立たないもの」というよりは「有害なもの」だと理解し直した。

(5) 本稿ではいわゆる人文科学も含める。

(6) 新自由主義を相対化する世界観の素朴な表現である。

(7) それまでの努力は「管理」であつた。事故を恐れるからであるが、ここに人を「生かす」機能は無い。何を大切にするかは「人間観」の問題だと痛感したし、長期をとれば「経済」的にも確実に「合理的」だとも実感した。

(8) 「団塊の世代」として付言する。空前絶後のマジョリテイたるこの世代は「退職後も元氣」だけでは足りない。「経済立国の時代」を支えた当事者として、その意味を人間観にまで立ち返つて問い返すべき「責任？」がある。（さらに筆を滑らせれば）史上最大の老人集団が自己省察を欠いたまま「元氣」でいることは「老人たちの暴走」というおぞましい社会問題を蔓延させることに等しい。

「人生三交代」（旧桜江町）のアナロジーで言えば、「生きがいと貢献のありよう」の世代的な「組み替え」と「相互補完関係の創造」が「個」のレベルでも必要とされているということである。かかる課題をチャレンジング／クリエイティブ（そして学問的）に受けとめることがで

「さすれば、「多数の老人たち」がいる社会こそ深く豊かで安心に満ちたものになるであろう（：希望的観測である）。

（のだ きみお・京都大学名誉教授）